

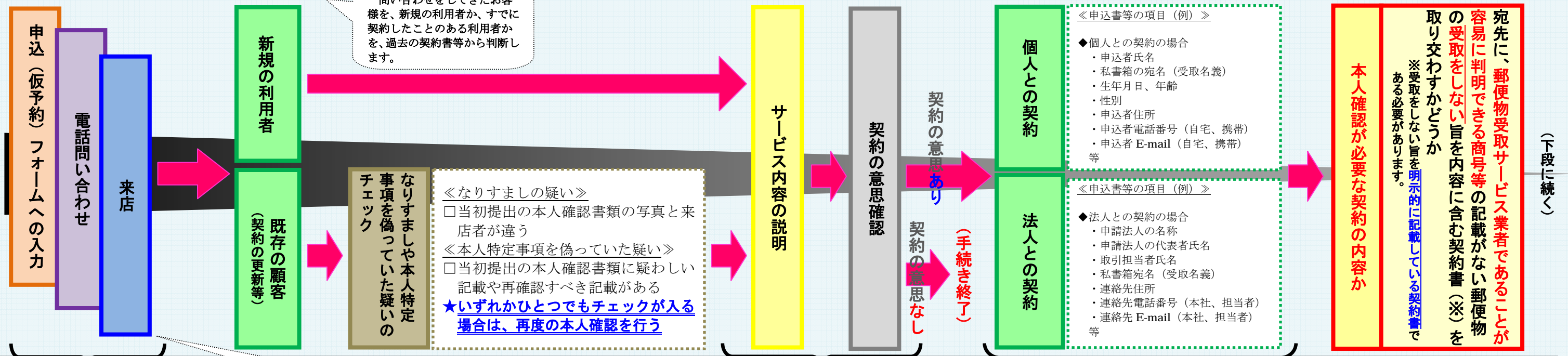
●法令にのっとった適正な取引のために ~適切な本人確認と疑わしい取引の早期発見のためのチェックフロー~

お客様から申込用紙等に必要事項を記入してもらいます。用紙のフォーマットは事業者が自由に用意するものです。

お客様からのアプローチ

お客様の種類確認

申込用紙等への記入



- 【注意するポイント】
- 契約を急ぐ
 - 言葉遣いが粗暴・不自然
 - 落ち着きがない
 - その他、サングラスを外さないなど外見・挙動が不自然
- サービスを利用したいお客様が、事業者にお問い合わせをします。問い合わせの方法は、事業者によって、いくつかの種類があります。
- 「注意するポイント」にチェックがつく場合は、契約後の取引の様子にもとくに注意しましょう。
★疑わしい取引の届出も義務のひとつです。
- 【注意するポイント】
- 説明を聞かない、契約を急ぐ
 - 短期の契約に不自然にこだわる
 - 解約の手順、解約金等に不自然にこだわる
 - 取引の秘密に不自然にこだわる
 - 本人確認の実施を逡巡する
 - 当局への届出を行わないよう依頼、強要、買収等をする
- 【注意するポイント】
- 申込用紙の記入を拒む
 - 記入すべき項目の十全な記入を逡巡・拒否する
- 疑わしい取引に注意するポイント
- ★取引の行われた日から7年間の保管が義務。「取引記録(雛形)」をご利用ください。
- ★自動更新の場合も、定期的なサービス内容の確認や本人確認が望まれます。

